

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【公表番号】特表2017-534936(P2017-534936A)

【公表日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-045

【出願番号】特願2017-502172(P2017-502172)

【国際特許分類】

G 06 F 9/52 (2006.01)

G 06 F 15/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/46 4 7 5 B

G 06 F 15/00 4 2 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月24日(2018.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のデバイスを1つまたは複数のネットワークに接続することであって、前記第1のデバイスはユーザプロファイルに対して構成されることと、

前記第1のデバイス上のアプリケーションにおいて第1のタスクを作動させることであって、前記第1のデバイス上の前記アプリケーションは、第1のタスクコンテキストデータを含み、前記第1のタスクコンテキストデータは、少なくとも部分的に、最も近時のユーザ入力から構成されることと、

前記第1のタスクコンテキストデータを第1のユーザプロファイル更新として前記第1のデバイス上のデータストレージに保存することであって、前記データストレージはユーザプロファイルデータを記憶するように構成されることと、

第2のデバイスを前記1つまたは複数のネットワークに接続することであって、前記第2のデバイスは前記ユーザプロファイルに対して構成されることと、

複数の近時に閲覧したタスクのうちの少なくとも1つのタスクを前記第2のデバイス上に表示することであって、複数の閲覧されたタスクのうちの前記少なくとも1つのタスクが少なくとも前記第1のタスクを含むことと、

前記第2のデバイス上の前記第1のタスクを選択することと、

少なくとも部分的に、前記第1のタスクを前記選択することに基づいて、前記第2のデバイス上のアプリケーションを起動することと、

前記第2のデバイス上の前記アプリケーションにおいて前記第1のタスクを作動させることであって、前記第2のデバイス上の前記アプリケーションは前記第1のタスクコンテキストデータを含むことと、

第2のコンテキストデータを第2のユーザプロファイル更新として前記第2のデバイス上のデータストレージに保存することであって、前記第2のデバイス上の前記データストレージは、ユーザプロファイルデータを記憶するように構成されることと、を含む、方法。

【請求項2】

前記第1のデバイス上の前記アプリケーションおよび前記第2のデバイス上の前記アプ

リケーションは同じアプリケーションである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のデバイス上の前記アプリケーションはアプリケーションとして構成され、前記第2のデバイス上の前記アプリケーションはウェブブラウザとして構成される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のデバイスは、オペレーティングシステムを用いて構成され、前記第2のデバイスは、前記オペレーティングシステムを用いて構成される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のデバイスは、第1のオペレーティングシステムにおいて構成され、前記第2のデバイスは、第2のオペレーティングシステムにおいて構成され、前記第2のオペレーティングシステムは前記第1のオペレーティングと異なる、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記1つまたは複数のネットワークは、少なくとも分散型サービスプラットフォームから構成される、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

前記分散型サービスプラットフォームは、
基準ユーザプロファイルと、
前記ユーザプロファイルに対して構成された複数のデバイスのうちの少なくとも1つから、前記ユーザプロファイルデータを送受信するように構成される、クロスデバイスアクティビティモジュールと、
から構成される、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記1つまたは複数のネットワークは、少なくとも近接通信ネットワークアーキテクチャから構成される、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項9】

複数の近時に閲覧したタスクのうちの少なくとも1つを前記表示することは、表示アプリケーション固有のデータをさらに含み、前記アプリケーション固有のデータは、少なくとも部分的に、前記第1のデバイス上のアプリケーションにおいて第1のタスクを作動させることに基づき、

アプリケーションが提案したユーザアクションと、
アプリケーションプロモーションと、
のうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記第1のデバイス上のアプリケーションにおいて前記第1のタスクを前記作動させることは、前記第2のデバイス上のアプリケーションにおいて前記第1のタスクを作動させることと同時に生じる、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記第1のデバイス上のアプリケーションにおいて前記第1のタスクを前記作動させることは、前記第2のデバイス上のアプリケーションにおいて前記第1のタスクを作動させることと連続して生じる、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

第1のデバイスおよび第2のデバイスを、分散型サービスプラットフォームの基準ユーザプロファイルに対して構成することと、

前記第1のデバイス上のアプリケーションにおいて第1のタスクを作動させることであって、前記第1のデバイス上の前記アプリケーションは、第1のタスクコンテキストデータを含み、前記第1のタスクコンテキストデータは、少なくとも部分的に、最も近時のユーザ入力から構成されることと、

前記第1のタスクコンテキストデータを前記第1のデバイス上のデータストレージの第1のユーザプロファイルに保存することと、

第2のデバイスを前記1つまたは複数のネットワークに接続することであって、前記第2のデバイスは前記ユーザプロファイルに対して構成されることと、

ネットワーク接続を介して、前記分散型サービスプラットフォームの前記基準ユーザプロファイルに前記第1のデバイスを接続することと、

前記第1のユーザプロファイルの更新を、前記基準ユーザプロファイルに送信することと、

前記第1のユーザプロファイルと、前記基準ユーザプロファイルとが同一のデータを含むように、前記基準ユーザプロファイルを更新することと、

前記ネットワーク接続を介して、前記分散型サービスプラットフォームの前記基準ユーザプロファイルに前記第2のデバイスを接続することと、

前記基準ユーザプロファイルを、前記第2のデバイス上のデータストレージの第2のユーザプロファイルに送信することと、

前記第2のユーザプロファイルと、前記基準ユーザプロファイルとが同一のデータを含むように、前記第2のユーザプロファイルを更新することと、

複数の近時に閲覧したタスクのうちの少なくとも1つを前記第2のデバイス上に表示することであって、前記複数の近似に閲覧したタスクが少なくとも前記第1のタスクを含むことと、

前記第2のデバイス上の前記第1のタスクを選択することと、

少なくとも部分的に、前記第1のタスクを前記選択することに基づいて、前記第2のデバイス上のアプリケーションを起動することと、

前記第2のデバイス上の前記アプリケーションにおいて前記第1のタスクコンテキストデータを作動させることと、

少なくとも前記第2のデバイスのけるユーザ入力に部分的にに基づいて、前記第2のユーザプロファイルを更新することと、

を含む、方法。

【請求項13】

前記第2のデバイス上に複数の近時に閲覧したタスクのうちの少なくとも1つを前記表示することは、ランキング構造で構成され、前記ランキング構造は、前記複数の近時に閲覧したタスクそれがユーザにより最後に閲覧された時間に少なくとも基づく、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記ランキング構造は、

ユーザプリファレンス、

アプリケーション使用頻度、

アプリケーション閲覧持続時間、

ウェブサイト使用頻度、

ウェブサイト閲覧持続時間、

アプリケーションユーザが提案したアクション、または

アプリケーションプロモーション、

のうちの少なくとも1つに基づく、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

第3のデバイスをユーザプロファイルに対して構成することと、

近接通信ネットワーク接続を介して、前記第2のデバイスおよび前記第3のデバイスを近接通信ネットワークに接続することと、

前記第2のユーザプロファイルの更新を、前記近接通信ネットワーク接続を介して、前記第2のデバイスから前記第3のデバイスへ送信することと、

前記第2のデバイス上の前記ユーザプロファイルと、前記第3のデバイス上の前記ユーザプロファイルとが同一のデータを含むように、前記第3のデバイス上の前記ユーザプロファイルを更新することと、

複数の近時に閲覧したタスクのうちの少なくとも1つを前記第3のデバイス上に表示す

ことであって、前記複数の近似に閲覧されたタスクのうちの少なくとも1つが前記第1のタスクを含むことと、

前記第3のデバイス上の前記第1のタスクを選択することと、

少なくとも部分的に、前記第1のタスクを前記選択することに基づいて、前記第3のデバイス上のアプリケーションを起動することと、

前記第3のデバイス上の前記アプリケーションにおいて前記第1のタスクコンテキストデータを作動させることと、

前記第3のデバイス上の前記ユーザプロファイルを更新することと、をさらに含む請求項12に記載の方法。

【請求項16】

前記第2のデバイス上で前記第1のタスクを完了させることと、

タスク完了信号を、前記基準ユーザプロファイルおよび前記第1のデバイス上の前記ユーザプロファイルに送信することと、

前記タスク完了信号の受信に応答して、前記基準ユーザプロファイル、前記第1のデバイス上の前記ユーザプロファイルおよび前記第2のデバイス上の前記ユーザプロファイルから前記タスクを削除することと、

前記基準ユーザプロファイル、前記第1のデバイス上の前記ユーザプロファイルおよび前記第2のデバイス上の前記ユーザプロファイルを更新することと、をさらに含む請求項12に記載の方法。

【請求項17】

コンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ可読記憶装置であって、前記コンピュータ実行可能命令は、実行に応答して、

ユーザプロファイル内の複数のアプリケーションにおける複数のタスクを特定することであって、前記ユーザプロファイルはユーザプロファイルデータから構成されることと、

前記複数のタスクの各々が前記デバイス上でユーザによって最後に閲覧された時点を特定することと、

前記複数のタスクの各々が前記ユーザによって最後に閲覧された前記時点に少なくとも部分的に基づいて、前記複数のアプリケーションにおける前記複数のタスクをランク付けすることと、

前記ランキングに少なくとも部分的に基づいて、前記複数のタスクのうちの少なくとも1つを表示のために提供することと、

前記表示される複数のタスクからの特定のタスクの選択を受信することと、

前記特定のタスクを変更することと、

前記特定のタスクのためのタスクコンテキストデータをデータストレージに保存することであって、前記タスクコンテキストデータは、少なくとも、前記特定のタスクの前記変更を含むことと、

前記特定のタスクの前記タスクコンテキストデータを用いて前記ユーザプロファイルデータを更新することと、

を含む動作を行うようにデバイスを構成する、コンピュータ可読記憶装置。

【請求項18】

前記動作は、

前記デバイスを分散型サービスプラットフォームに接続することであって、前記分散型サービスプラットフォームは、少なくとも、

基準ユーザプロファイルデータを記憶するように構成された基準ユーザプロファイルと、

クロスデバイスアクティビティモジュールと、
を含むことと、

前記基準ユーザプロファイルおよび前記ユーザプロファイルが同じデータを含むように前記ユーザプロファイルデータを用いて前記基準ユーザプロファイルデータを更新するために、前記デバイスから前記基準ユーザプロファイルに前記ユーザプロファイルデータを

送信することと、

をさらに含む、請求項17に記載のコンピュータ可読記憶装置。

【請求項19】

前記動作は、

第2のデバイスを前記分散型サービスプラットフォームに接続することであって、前記第2のデバイスは前記基準ユーザプロファイルに対して構成され、第2のデータストレージ内に第2のユーザプロファイルを含み、前記第2のユーザプロファイルはユーザプロファイルデータを記憶するように構成されることと、

前記基準ユーザプロファイルデータを前記第2のユーザプロファイルに送信することと、

前記第2のユーザプロファイルデータが少なくとも前記特定のタスクのための前記タスクコンテキストデータを含むように、前記基準ユーザプロファイルデータを用いて前記第2のユーザプロファイルデータを更新することと、

をさらに含む、請求項17に記載のコンピュータ可読記憶装置。

【請求項20】

前記動作は、

近接通信ネットワーク内の第2のデバイスに前記デバイスを接続することと、

前記デバイスから前記第2のデバイス内のデータストレージに前記ユーザプロファイルデータを送信することと、

前記第2のデバイス上の第2のユーザプロファイルデータを、前記デバイスからの前記ユーザプロファイルデータを用いて更新することと、

をさらに含む、請求項17に記載のコンピュータ可読記憶装置。